





日米共同政策レポート2018

かつてない強さ、かつてない難題 安倍・トランプ時代の日米同盟

日米共同研究プロジェクト

「積極的平和主義の時代の日米同盟: 平和的なルール基盤の国際秩序を支える実効性ある 『スマート・パワー同盟』に向かって」研究会

プロジェクト・リーダー: 神谷万丈/ジェームズ J プリスタップ

共催:日本国際フォーラム

米国国防大学国家戦略研究所

協力:米国アトランティック・カウンシル

2018年4月

まえがき

現在の世界は、歴史的な変革期を迎えている。台頭する中国の自己主張の強まりや、ロシアの国際ルールを軽視した行動を前に、日本、米国、欧州諸国などの先進民主主義国が支えてきた「自由で開かれたルール基盤の国際秩序」が維持され得るのかどうかに、世界の関心が高まっている。日米両国にとっては、この国際秩序を維持しつつ世界の変革に対応し、国益と国際平和を同時に促進していくことが対外政策上の最大の課題であり、日米同盟はそのための中核的装置となっている。

その中で、近年、日本は、安倍晋三政権の下で、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」を掲げて日 米の同盟関係の強化を図ってきた。他方、米国は、2017年1月に誕生したドナルド・トランプ政権の下、 従来と異なる対外政策・同盟政策を展開しかねない状況に陥っている。トランプ政権は2年目を迎えたが、 その動向は依然として予断を許すものではない。そのような状況にあって、日米同盟にいかなる役割が求 められているのか、また、日米同盟がその役割を果たすために、日米が何を実行しなければならないのか を明示する重要性は、いや増して大きくなっている。

以上のような問題意識を踏まえ、当フォーラムは、米国防大学国家戦略研究所をカウンターパートとして、2015年4月に日米共同研究プロジェクト「積極的平和主義の時代の日米同盟:平和的なルール基盤の国際秩序を支える実効性ある『スマート・パワー同盟』に向かって」を組織し、その後2年度にわたり各般の調査研究活動を実施した。*この政策レポートは本プロジェクトの活動成果を集大成したものであるが、その内容に責任を有するのは、1ページに記載の署名者のみである。

2018年4月

公益財団法人 日本国際フォーラム会長

伊藤 憲一



*本プロジェクトは、神谷万丈・防衛大学校教授/日本国際フォーラム理事・上席研究員をプロジェクト・リーダー兼日本側主査、ジェームズ・プリスタップ・米国防大学国家戦略研究所上席研究員を米国側主査として実施された。本政策レポートの署名者となった両主査以外の日本側メンバーは、加藤洋一・アジア・バシフィック・イニシアティブ研究主幹、高原明生・東京大学教授、中西寛・京都大学教授、中山俊宏・慶応義塾大学教授、細谷雄一・慶応義塾大学教授、渡部恒雄・笹川平和財団上席研究員の6名(名字五十音順)、米国側メンバーは、ラスト・デミング・ジョンズ・ホブキンス大学ポール・H・ニッツェ高等国際関係大学院兼任教授(元国務省首席次官補代理)、ロバート・マニング・アトランティック・カウンシル上級研究員、ジェームズ・ショフ・カーネギー国際平和財団上級研究員、ニコラス・セーチェーニ戦略国際問題研究所(CSIS)日本部副部長の4名(名字アルファベット順)である。以上の署名者以外にも、飯塚恵子・読売新聞欧州駐在編集委員、榊原智・産経新聞論説副委員長、伊奈久喜・日本経済新聞特別編集委員(当時)が日本側メンバーとして議論に参加し、プロジェクトに貢献した。また、マイケル・グリーン CSIS アジア担当上級副所長・日本部長には、本プロジェクトの研究アドバイザーとして、随時、貴重なご意見を賜った。このほか、本レポートの作成にあたって、松田拓也ならびに越野結花の両氏にはその基礎作業をお手伝いいただいた。記して深甚なる謝意を表したい。

本プロジェクトの実施団体は日本国際フォーラムと米国防大学国家戦略研究所であるが、アトランティック・カウンシルも、協賛団体としてこれに協力した。

なお、伊奈久喜メンバーがプロジェクト期間中の2016年4月22日に逝去されたことはまことに残念であった。同メンバーの本プロジェクトへの貢献に感謝するとともに、追悼の意を表したい。

目 次

| 序文······· 1 |
|--|
| 1. 今日の同盟・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 2. これからの課題:変化しつつある国際秩序 3 |
| 3. これからの課題:アジア太平洋地域における国際秩序 4 |
| 4. 日本、同盟、地域秩序 6 |
| 5. トランプ政権と同盟:米国に求められるもの 9 |
| 6. 安倍政権と同盟:日本に求められるもの15 |
| 7. 同盟を働かせる17 |
| 8. 結論19 |
| 「公益財団法人日本国際フォーラム (IFIR)」について 21 |

序 文

2016年11月8日にドナルド・トランプが米国大統領に選出される前から後にかけての時期、防衛大学校/公益財団法人日本国際フォーラムの神谷万丈および米国国防大学国家戦略研究所のジェームズ・プリスタップをリーダーとする日米両国の学者、アナリスト、および元政府関係者らのグループが東京とワシントンに集まり、協力して、(1)日米関係と日米同盟の現状を評価し、(2)同盟がグローバル・レベルおよび地域レベルで直面する経済上、政治上、安全保障上の挑戦を検討し、(3)日米両同盟国がたどるべき進路を示そうとした。この政策レポートは、トランプ米政権の2年目の始まりに際して、グループのメンバーが共有する見解と政策提言をまとめたものである。**

matake Kamiya

神谷 万丈

加藤 洋一

NO NO

高原 明生

中亚 :

中西 寛

1. Jun

中山 俊宏

細谷 雄一

渡部 恒雄(主査以外名字五十音順)

James 1 /3/5/

ジェームズ・プリスタップ

Part M. Jemine

ラスト・デミング

Robert Manning

ロバート・マニング

Junes J. Schoff

ジェームズ・ショフ

and by

ニコラス・セーチェーニ (主査以外名字アルファベット順)

^{**}本報告書に示された見解は、筆者らの個人的見解であり、日本国際フォーラム、米国防大学国家戦略研究所、米国防大学、米国防省、日本政府、米国政府、アトランティック・カウンシル、あるいは筆者らの所属するそれぞれの機関の見解を代表するものではない。

今日の同盟

トランプ政権は、日米同盟に関してひとつのパラドックスを引き継いだ。今日、日米同盟は、かつてなく強固である。にもかかわらず、グローバルな不安定性、混乱、不確実性によって特徴づけられる前例のない時代への対応を迫られているという意味で、この同盟が、冷戦後今日ほど挑戦を受けている時期もなかった。

1996年の日米安全保障共同宣言「21世紀に向けての同盟」と1997年の「日米防衛協力のための指針(防衛ガイドライン)」改定から20余年の間に、両国で政権交代がありながらも、日米同盟は、日本では自民・民主両党の政権の下で、また米国では民主・共和両党の政権の下で、新たなレベルの外交および安全保障協力関係に到達してきた。今日、日米同盟は両国国内で広く支持を得ており、両国間のパートナーシップはかつてなく強く対等なものとなっている。

しかしながら、長期に渡り、論争も多かった米国大統領選挙の間に発せられたさまざまな発言は、日本において、将来の米国政権による日本と日米同盟に対する政策に関する懸念を高めた。2017年1月27~29日に読売新聞が実施した世論調査では、日米関係の行方に対して「不安の方が大きい」と答えた日本人回答者は70%に上り、大統領選挙直後の2016年11月12~13日に実施された同様の調査よりも12ポイント上昇した。同時に、同盟を「維持すべきだ」として支持を表明した回答者は60%と、11月0調査から1%増加した。

したがって、2017年2月12日の安倍・トランプ首脳会談は、きわめて時宜にかなったものであった。安倍晋三首相とドナルド・トランプ大統領は、共同声明において、「アジア太平洋地域における平和、繁栄、及び自由の礎」としての日米同盟の「揺らぐことのない」性格を再確認した。また、同声明は、「核及び通常戦力の双方によるあらゆる種類の米国の軍事力を使っ」て日本を防衛するという米国のコミットメントを繰り返し述べるとともに、米国の「地域におけるプレゼンスを強化」する意思を明確にした。「グレーゾーン」事態(直接的な軍事衝突にまで至らない安全保障上の挑戦)に対する懸念について、声明は、「日米安全保障条約第5条が尖閣諸島に適用される」と明言した。その一方で、日本は、「同盟におけるより大きな役割及び責任を果たす」ことを受け入れた。同盟パートナーとして、日米両国は、「2015年の『日米防衛協力のための指針』で示されたように、引き続き防衛協力を実施し、拡大」し、また「地域における同盟国及びパートナーとの協力を更に強化する」とされた。また、両首脳は、「法の支配に基づく国際秩序を維持

することの重要性を強調した」。

首脳会談後に日本で行われた世論調査は、日米同盟に対する強い、広範な支持が継続されていることを示している。2017年2月18~19日の産経新聞とフジニュースネットワーク(FNN)の調査では、回答者の64.1%が首脳会談を評価した。将来の同盟関係に対する不安も劇的に改善したようである。首脳会談前の調査では回答者の61.5%がトランプ政権下で同盟が「悪化」すると感じていたのに対し、会談後の調査で不安を表明した割合は24.7%へと大きく下がった。同じ2月18~19日に行われた朝日新聞の調査では、回答者の48%が、首脳会談は「東アジアの平和と安定」に寄与するとして、肯定的に評価した。

その後行われたいくつかの閣僚級会合と、5月26日のイタリア・タオルミーナでのG7サミット、7月8日のドイツ・ハンブルクでのG20サミット、9月21日のニューヨークでの国連総会、11月上旬のトランプ大統領訪日のそれぞれの機会に行われた両首脳間の4回の会談は、2月の首脳会談後の前向きな流れをいっそう強め、日米同盟を、地域秩序と世界秩序の急展開によってもたらされている経済上および安全保障上の課題に対処するための同盟と位置付けた。東京で開かれた11月6日の会談で、安倍首相とトランプ大統領は、「北朝鮮による前例のない安全保障上の挑戦に対処することへのコミットメントを再確認」し、「安全な環境」の下で「高い標準のルール」を伴う「自由で開かれたインド太平洋」を推進することで一致した。

これからの課題:変化しつつある国際秩序

第二次世界大戦の終結以降、米国は自国の国益を、自由貿易、経済的・政治的な多国間枠組み、および欧州とアジアにおける同盟に基づく、自らの力により裏打ちされた規範的な国際秩序に埋め込まれたものとして、広い形で定義してきた。その結果として、大国間の平和と国際社会における広汎な繁栄が未曾有の長期にわたって続き、それは、米国、その同盟国、および世界中の国々に利益をもたらしてきた。米国のリーダーシップによって作られ、維持されてきた経済的、法的、および安全保障上の取り決めの網が、開かれたルールを基盤とする国際秩序の枠組みとして戦後期を通じて機能してきた。この枠組みの中において、日米同盟は、最も重要な柱の一つとなってきた。

しかしながら今日、日米同盟は、冷戦終結以降最も問題を多く抱えた不確実な運 用環境に、世界的に直面している。第二次大戦以降、開かれたルールを基盤とする 国際秩序がこれほどまで不安定になり、これほどまでに多くの挑戦を受け、これほどまでに多くの競合する世界秩序観に直面させられたことはなかった。戦後のルールを基盤とする秩序への国際社会のコミットメントが、欧州ではロシアによりクリミアやウクライナで、アジアでは中国により東シナ海や南シナ海で、それぞれ試されている。国際社会では、米国が、これまで世界で担ってきたリーダーとしての役割を維持し、多国間の諸制度を支え続ける意思を持っているかどうかについて懸念が強まりつつある。

開かれたルールを基盤とする国際秩序の将来に対するもう一つの差し迫った挑戦は、ますます目立ちつつある反グローバリゼーションの動きである。ブレグジット(英国のヨーロッパ連合 [EU] 離脱)を巡る投票や、欧州全域から米国にまで広がる左右両派のポピュリストやナショナリストの台頭に最も典型的に示される、反グローバリゼーション、反貿易、反エリート、反移民、ポピュリスト的な反動の動きは、放置されるならば、既存の国際秩序のリベラルな基盤を深刻にむしばみかねない。今日、日米両国は、利他的な理由からではなく、自らの繁栄と安全を守り促進するために、志を同じくするパートナー諸国を主導して、現在の法の支配に基づく国際秩序を持続させ、新しい現実に適応させていく必要がある。

これからの課題:アジア太平洋地域における国際秩序

日本と米国は、アジア太平洋地域において、ますます複雑化しつつある安全保障環境に直面している。アジア太平洋では、さまざまな難題により、地域の安定と繁栄を維持するための日米二国間での政策調整と、志を同じくする国々とのネットワーク作りが必要になっている。

朝鮮半島では、急進展しつつある北朝鮮の核・ミサイル計画が、米国、日本、韓国に直接の脅威となっている。金正恩が権力を継承して以来、大陸間弾道ミサイル (ICBM) の獲得に向けた北朝鮮の努力が加速し、潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM) を含めた洗練された戦略核戦力の「2本柱」が形をみせ始めたことにより、朝鮮半島の緊張はいっそう高まっている。公表されているさまざまな情報源によれば、平壌が米国本土を標的にし得る、完全に運用可能な ICBM 能力を手にするまでの時間は、「数カ月(a handful of months)」から3年と推測されている。だが、既に配備されている小型化した核弾頭を搭載できる可能性のあるノドン・ミサイル 200 基は、韓国と日本、および両国に置かれている米軍基地を攻撃可能な状態にある。

北朝鮮の金正恩は、核兵器は経済的利益を引き出すための交渉の材料ではないとして、並進路線(経済開発と核兵器開発を同時に進める、「大砲とバター」を同時に追求する路線)に取り組み続ける旨を、繰り返し明言してきた。この3月26日に中国の習近平国家主席と首脳会談を行った際に金正恩が、自らの核兵器を交渉のテーブルに戻す意思があることを示唆する態度変化をみせたことは、戦術的であるとしても、かすかな希望の兆しを与えるものである。さらに、最近の南北間の和解に向けた展開や、韓国の文在寅大統領が金正恩と4月27日に会談し、トランプ大統領も5月末までに米朝首脳会談を行うことが発表されたことも、緊張の緩和の可能性を示唆するものである。しかしながら、北の核兵器と弾道ミサイルがアジア太平洋において日米にとって最も差し迫った脅威であるという状況が変ったわけではない。実際には、2017年には、北の弾道ミサイル能力と核兵器能力は、国連安全保障理事会による追加的制裁があったにもかかわらず、顕著な向上を見せたのであった。北朝鮮が先進的な核兵器と弾道ミサイルの能力を執拗に追及し続けているために、抑止力と同盟が持つ諸能力、とりわけミサイル防衛能力との統合が重要になる。

ひとつの重大な問いは、もし米国本土に到達できる運用可能な ICBM を手にした場合、北朝鮮は朝鮮半島有事の際に米国を核の脅しにさらす可能性を持つことで米国の核の傘の信憑性を傷つけて「ゲーム・チェンジャー」となるのか、それとも、北が韓国、日本、米国へ攻撃したならば圧倒的な懲罰を加えるというわれわれの側からの抑止の脅しは、信憑性を保ち続けるのかということである。拡大核抑止に対する米国のコミットメントに対する同盟諸国の信頼を維持し、さらには高めていくためには、米国、日本、韓国の間で定期的に密接なハイレベル協議を行い、軍事態勢、演習、および政治的なコミットメントによりそれを支えることが必要である。

その一方で、中国は、1989 年以来軍事支出を 2 ケタないしそれに近い率で増加させるとともに軍事近代化を継続しており、同時に東シナ海と南シナ海においては海洋権益をめぐる領土回復主義的な自己主張を続け、国際法に対しては都合のよいものだけを選択的に守る態度をとり、略奪的な国家産業政策を追求している。2017 年 10 月の第 19 回共産党大会と、2018 年 3 月に行われた第 13 期全国人民代表大会第 1 回会議の結果に表れたように、習近平国家主席は自らの権力基盤の強化・維持に集中しているため、経済改革は不完全なままにとどまりそうである。東シナ海と南シナ海ではともに、中国の領有権主張と海洋権益をめぐる「グレーゾーン」事態が、日本と米国、および日米同盟にとってのパートナー諸国を「テスト」し続けるであろう。

同時に、アジアの防衛支出は2013年に初めてヨーロッパの支出を超えたが、2020年までには年間5,330億ドルに達する見込みである。その多くは、中国自身の軍事支出と、中国に対する海洋紛争とヘッジ戦略のために域内諸国が軍事調達を増加させていることを反映したものである。

4 日本、同盟、地域秩序

過去 70 年間にそうであったように、日米同盟は、アジア太平洋地域において法 の支配に基づく国際秩序を維持するために、決定的に重要である。

日本は、日米同盟への貢献と地域の秩序形成へのコミットメントについて、自信 を持って語ることができる。

2012年の終わりに政権に返り咲いて以来、安倍晋三首相は、「国際協調主義に基づく積極的平和主義」政策の一環として、持続的成長への道としての経済改革から始めて、日本の国力の基礎を強化するための野心的な戦略に乗り出した。その安全保障政策の目立った特徴としては、過去最高水準の防衛予算と、日本の安全保障政策、国家安全保障構造、および軍事能力に関する最近の一連の改革を挙げることができる。安倍政権の安全保障政策にはまた、米国およびその他のパートナー国、すなわちオーストラリア、インド、韓国、東南アジア諸国連合(ASEAN)、英国、フランスとの防衛協力の拡大も含まれている。

2015年12月、日米は、以後5年間の接受国支援(ホスト・ネーション・サポート)を1年あたり約1,899億円(本レポート執筆時点での為替レートで約18億ドル)とすることで合意に至った。合意は、在日米軍の駐留に関わる経費を対象とするものであり、基地で働く日本人従業員の労務費、光熱水料、訓練移転費、および提供施設整備費について日本側の負担がどれだけであるのかを示すものである。この合意の下で、日本は2015年に実際に1,910億円を提供したと見積もられるが、これは、米軍人の人件費を除いた在日米軍駐留経費総額の約86.4%に相当した。

日本はまた、東南アジアにおける海洋能力構築支援にも多大な貢献をしている。 安倍首相は、地域外交に力を注いでおり、とりわけ東南アジアと地域的な諸制度を 重視してきた。東南アジアでは、長年にわたり維持されてきた経済問題および安全 保障問題、特に海洋安全保障に関わるルールや規範に対する挑戦が強まりつつある。 安倍首相によるインフラ資金提供の約束も、東南アジアおよびそれを超えた地域の 持続可能性と成長にとって同様に重要な貢献である。2015年5月、安倍首相は、

日本がアジア開発銀行 (ADB) と連携して、5年間で総額1,100億ドルのイノベーティブなインフラ資金をアジアに提供することを発表した。2016年5月のG7伊勢志摩サミットでは、首相は、日本がアジアのみならず、世界全体に対して以後5年間で総額約2,000億ドル規模の質の高いインフラ投資を実施していく旨を表明した。日米は、ADBと世界銀行/国際金融公社 (IFC)の財源と貸付能力を拡大するための取り組みを調整すべきである。

日米同盟は、日本の外交政策の礎として、こうした安倍首相の戦略的概念においても、当然のことながら重要な意味を持っている。安倍政権は、同盟の安全保障の柱と経済の柱をともに強化すべく、米国と緊密に協力してきた。

両国政府は2015年に、機能的な協力の範囲を拡大して、情報・監視・偵察、防空とミサイル防衛、海洋安全保障、宇宙空間とサイバー空間、および人道支援・災害救援といった分野も含めるよう、日米防衛協力のための指針を改定した。この指針はまた、日本による防衛政策の改革、すなわち憲法解釈を見直して集団的自衛権の限定的行使を可能にするとの決定に基づいて、とりわけミサイル防衛、「グレーゾーン」事態への対応、および第三国との連携の促進などに関して自衛隊と米軍の作戦をさらに統合することで、両国間の安全保障協力を強化するものともなっている。

経済面において、両国が環太平洋パートナーシップ(TPP)の貿易交渉を共同で主導したのは、今後の地域経済秩序の形成につながる貿易自由化と地域経済の統合に、高い基準を確保するためであった。トランプ政権がTPPからの離脱を決定したことは、米国の対アジア太平洋政策の柱の1本をはずしてしまうことになったし、効果的な代案がみえない中、日米二国間の経済関係および、より広い地域の貿易アーキテクチャの将来に不確実性の要素を生み出すことにもなった。多国間よりも二国間の貿易取り決めを好む米国のアプローチは、アジアで広まっているトレンドとは合わないものである。

こうした懸念に対処すべく、安倍首相とトランプ大統領は、2017年2月の首脳会談に際して出された共同声明の中で、「両首脳は、自由で公正な貿易のルールに基づいて、日米両国間及び地域における経済関係を強化することに引き続き完全にコミットしていることを強調した」と述べるとともに、「これは、アジア太平洋地域における、貿易及び投資に関する高い基準の設定、市場障壁の削減、また、経済及び雇用の成長の機会の拡大を含むものである」と宣言した。

2017年4月には、麻生太郎副首相とマイク・ペンス副大統領が率いる日米両チームが東京で会合を開き、日米経済対話を立ち上げた。両者は、この対話を、「貿易・

投資のルール/課題に関する共通戦略」、「経済及び構造政策分野における協力」、「分 野別協力」の三つの政策テーマに基づいたものとしていくことで合意した。10月 には、二回目の対話が開かれた。トランプ大統領は多国間の貿易協定よりも二国間 の協定を強く志向し、日米間で二国間の自由貿易協定(FTA)を議論したいとし ているが、日本の反応は冷ややかである。トランプ大統領が、鉄鋼とアルミニウム の輸入に対する新たな関税について日本を適用除外としなかったことは、両国間関 係に若干の摩擦の要素を加えるものであった。日本は、米国が TPP に若干の改定 を加えたものに復帰することを望んでいる。最近、トランプ大統領がダボスにおい て、米国が「相当に良いディール」を得ることができるのであれば TPP への再参 入を考えると述べたのは好材料であるが、現時点では、それが現実のものとなるか どうかははっきりしない。その間、日本は、「包括的かつ先進的 TPP 協定」(CPTPP、 あるいは TPP11) を見事にまとめあげるなど、自由貿易を守るための努力を強化 してきている。米国の態度にもかかわらず、韓国、タイ、フィリピン、そして英国 までもが、CPTPP 加入への関心を示している。安倍首相の挙げたもうひとつの重 要な成果は、日 EU 経済連携協定交渉を妥結させたことである。加えて、安倍首相 は、東アジア包括的経済連携(RCEP)の交渉を進めることを目指している。

短期的には、安倍首相とトランプ大統領の個人的関係が、日米協力のパラメータをかなりの程度まで決めることになるであろう。安倍・トランプ両首脳が行ってきた会談、およびジェームズ・マティス国防長官とレックス・ティラーソン国務長官の訪日は、日米安全保障同盟の継続性の側面を証明するものである。日本の国内政治が相対的に安定していることから、安倍首相は自らを、トランプ政権と共同でイニシアティブを策定、実施できる、信頼できるカウンターパートとして印象づけることができる。

同時に、日米は、日米同盟の戦略的重要性を明確に示す複雑ないくつもの地域的な難題に直面している。それは特に、中国の自己主張がとりわけ海洋アジアにおいて強まりつつあることと、北朝鮮の核・ミサイル計画における憂慮すべき進展について言えることである。トランプ政権はこれらの事実を明確に理解しており、12月18日に発表された国家安全保障戦略(NSS)は、「米国の同盟諸国は、北朝鮮のような共通の脅威に対応し、インド太平洋地域におけるわれわれの相互利益を守る上で決定的に重要である。…われわれは、米国の重要な同盟国、日本の発揮する強力な指導的役割を歓迎し、支える」と述べている。日米の二国間外交は、経済協力と安全保障協力に新たな道を開く可能性が高い。しかし、この同盟が抱える課題のうちの規範的側面——すなわち、開かれた、ルールを基盤とする秩序の維持、世

界貿易機関(WTO)の下での貿易のガバナンス、および国益を促進するために武力や強要を用いることに反対し紛争を平和的に解決することへのコミットメントの共有――を継続させる見通しを再確認すべきである。日米同盟を支え、アジアとそれを越えた場所における、経済的挑戦と安全保障上の挑戦へのアプローチの共有を支える規範的価値を再確認することが決定的に重要である。ティラーソン国務長官は、2017年3月に訪日した際、次のように述べることによってこの再確認を行った。「日米同盟は、われわれが価値を共有し、法の支配にともにコミットし、国際規範に従っている国々にともにコミットしているがゆえに、北東アジアとアジア太平洋における安定の礎となっている。われわれは、この同盟をいっそう強化することを期待している。」日米は、こうした規範的価値へのコミットメントを維持すべきであり、両国の指導者は、その旨を繰り返し表明すべきである。

5 トランプ政権と同盟:米国に求められるもの

このような背景の下で、自らの外交の今後の方向性に不確実性があることを踏まえて、米国は、アジア太平洋地域における「常駐国」であり続けることを再確認する必要がある。同盟のパートナーとして、米国と日本は、同盟を基盤とした安全保障協力を更新することが両国の国益にかなっていることを再確認する必要があるし、相撲であれ、野球であれ、国際経済であれ、国際政治であれ、「競技場」と「ゲームのルール」を設定する者にはきわめて大きな利益がもたらされるという認識に立って、ルールを基盤とする国際秩序を強化することが両国の国益にかなっていることを再確認する必要がある。

2017年2月の日米首脳会談に際しての共同声明で、トランプ大統領は、日米同盟がアジア太平洋地域において米国の安全保障戦略とプレゼンスを支える中心的な要素であるとともに、同地域における戦後の繁栄、安定、安全の基盤であるとの認識を示した。この共同声明は、トランプ大統領による日本に対する戦略的再保証声明としての意味を持つ。

この共同声明で行ったコミットメントを実践するために、米国は、次のような行動をとるべきである。

▶日本およびアジアの他の同盟国に対し、同盟上のコミットメントを守り、東アジアに強固な軍事的プレゼンスを維持し続ける意志があることを再保証すること。そのためには、予算の強制削減措置を撤廃することも必要である。こうし

た再保証には、米国が日米拡大抑止協議を通じて日本に対する「揺るぎない」 核の拡大抑止のコミットメントを再確認すること、および、2015 年の「日米 防衛協力のための指針」に基づいて、自衛隊との計画・演習を行うことが含ま れる。そうした計画や演習は、日米安全保障条約第5条が尖閣諸島に適用さ れることを明確にするために、「グレーゾーン」事態に特に焦点を当てる必要 がある。

- ▶北朝鮮に関して、日本とのミサイル防衛協力を拡大し、韓国を交えた3カ国のミサイル防衛調整を促進すること。
- ▶日米同盟を基盤として、アジア太平洋地域における戦略的パートナー国、特に 韓国・オーストラリア、フィリピン、ベトナム、インドネシア、およびインド への関与を強化すること。これには米国、インド、日本の3カ国による海上 共同訓練「マラバール」が含まれる。
- ▶日本、インド、オーストラリアとの4カ国協力を前進させ、アジア太平洋経済協力(APEC)および東アジアサミット(EAS)を含む地域の多国間アーキテクチャ、ならびにその他の地域的・全世界的な諸制度や金融諸機関を支えることによって、米国がアジア太平洋地域に関与し、リーダーシップを発揮し続けることを示すこと。
- ▶ 2017年11月6日の東京での安倍首相とトランプ大統領の首脳会談で合意したように、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けて日米協力を促進すること。

北朝鮮と中国に関する外交・安全保障上の取り組みを調整すること

北朝鮮

オリンピックを利用した南北和解の動き、4月27日に南北首脳会談を実施するとの発表、5月末までに米朝首脳会談が行われるとの見通し、ほころびを見せていた中朝関係をそれらの首脳会談に先立って修復するための習近平との首脳会談を行うべく予告なく実施された金正恩の北京訪問などを含め、最近北朝鮮は微笑外交を展開している。にもかかわらず、北朝鮮が、日米の安全保障上最も差し迫った脅威であるという事実は変っていない。金正恩が、言葉の上で、北朝鮮が核保有国であることを宣言する姿勢から、今や自らの核兵器を交渉のテーブルに戻すことを示唆する姿勢に転じたことは、日米が主導してきた北に対して最大限の圧力をかけるべしとの呼びかけ、厳しい制裁、さらにはトランプ大統領による軍事的な脅しの有効

性を証明するものである。しかしながら、北朝鮮の非核化が実際に近い将来に起こる可能性を示す明確な証拠は存在していない。

北朝鮮の脅威の高まりは、日米双方において、長年にわたる政策の前提に疑問を生じさせつつある。2017年8月29日と9月15日に二度日本の上空を通過した火星12、9月3日の核実験、および、射程1万3,000km (8,100マイル)以上で米国東海岸に到達可能と推定される火星15の11月29日の発射などの最近の動きによって明らかになった北朝鮮の核・ミサイル能力の急速な発達の戦略的意味について、懸念が増大しつつある。米国では、トランプ政権が「戦略的忍耐」の時代が終焉したことを宣言した。トランプ政権は、国連による制裁の強化を求めるとともに、北朝鮮の国際金融システムへのアクセスを制限する目的で米国による「二次的制裁」を導入し、ハード・カレンシーの入手源を断ち切り、北朝鮮に対する米国の軍事態勢を強化している。日本では、北朝鮮の脅威の高まりが、北のミサイル基地を無力化するための先制攻撃/反撃能力の必要性と、ミサイル防衛能力のさらなる強化に関して新たな論点を浮上させてきている。財政的なコスト、さらには国内政治上、地政学上の潜在的コストを考えれば、日本による敵基地反撃能力に関する検討は、既存の同盟の枠組みの中で行われるべきである。

北朝鮮によってもたらされている脅威に効果的に対処するために、日本および韓国との緊密な連携が、米国の対北朝鮮政策の礎とならなければならない。ロシアと中国から支援を取り付けることは、重要ではあるが容易ではない。米国のリーダーシップが求められる。

北朝鮮に対する同盟政策の基盤は、3つの「ノー」であるべきである。1つめは、「使用へのノー(no use)」である。 米国またはその同盟国に対する核兵器やミサイルの使用は、いかなるものであっても効果的かつ圧倒的な対応に直面することになり、朝鮮半島はソウルの下に統一されることになるということである。2つめは、「発射へのノー(no launch)」である。米国あるいはその同盟国の方向へミサイルが発射された場合、われわれは、それを撃ち落とす権利を留保するということである。3つめは、「輸出へのノー(no export)」である。核分裂性物質あるいは核・ミサイル技術のいかなる輸出も、阻止され、より厳しい制裁をもたらすことになるということである。北朝鮮に対する米国のいかなる政策も、その出発点は、日本と韓国に拡大抑止を提供し、抑止が失敗した場合には同盟国を防衛するため条約上の義務を履行するというコミットメントを再確認することでなければならない。

同時に、米国、日本、および韓国は、北朝鮮による大規模な挑発行為や北の体制 の突然の崩壊といった予期せぬ事態にも備えなくてはならない。こうした文脈では、 二国間でも多国間でも、中国を関与させるためにあらゆる努力を払うことがきわめて重要である。大量破壊兵器を巻き込んで展開する可能性のある急速に流動する環境の下では戦略上の判断ミスが起こる可能性がきわめて高いし、北朝鮮崩壊のシナリオにおいて大国どうしが紛争を行うリスクを最小化するためには、事前の協議や政策調整が必要である。しかしながら、現状では、中国に、北朝鮮の体制の生存を危うくするような行動を取ることを期待すべきではない。

中国

米国は、中国に対して、経済的利害と戦略的利害を統合し、戦略的・地域的な諸問題に関して米中間で展開されてきた長く複雑な議論の歴史を反映した形で、一貫性のある包括的なアプローチを策定する必要がある。トランプ政権は、アジア太平洋地域における米国の同盟国に対しての揺るぎないコミットメントを明確にするべきである。日本をはじめとする同盟国は、米国の地域安全保障戦略の基盤であり、台湾、尖閣諸島、あるいは南シナ海をめぐる問題や、経済的なトレード・オフを包含する「グランド・バーゲン」の可能性に関して、中国に「合わせる」ために犠牲にされることはないということである。経済面では、米国は、中国の略奪的な産業政策に対処するために日本およびEUと連携し、中国がWTOその他の国際的基準を完全に遵守することを求める必要がある。

中国に対して有効な政策は、米中 G-2 か対中封じ込め/対中対決のいずれかに偏ってしまうという二重の罠を回避しつつ、協力とヘッジの戦略的混合を継続することでなければならない。これには技術、忍耐、静かな対話、および長期的な戦略が必要とされる。ニクソンによる 1972 年の中国との国交樹立以来米国の中国政策を導いてきた超党派のコンセンサスは、損なわれかねなくなっており、今日、新たな政策が定義されつつある。米中関係が全体としてヘッジ色よりも協力色の強いものになるかどうかを決めるひとつの主要な指標は、中国が、平壌を非核化に向かわせるために、特に、より広範囲に及ぶ国際的な制裁の実行と、2 国間の経済的、軍事的、政治的関係の制約等について、どの程度圧力を増加させる意志があるかどうかということである。最近北京で中朝首脳会談が行われたとはいえ、この命題には変化はない。

中国に関する日米の利害はおおむね合致するが、まったく同一というわけではない。そこで、いかに政策のギャップを埋め、何を優先事項とするかを調整するかが 重要な課題となる。戦略面での調整と軍事的な抑止以外では、両国が最も大きく利 益を共有している分野は、貿易と投資である。日米(および可能であれば EU も)は、

中国との二国間の投資協定、および相互主義に基づく貿易体制に対してのアプローチを調整すべきである。中国の略奪的な産業政策、とりわけ中国が国家的なチャンピオン企業に補助金を与え、主要なハイテクセクターにおいて外国企業の市場へのアクセスを制約するという「中国製造 2025 (メイド・イン・チャイナ 2025)」政策は、日米経済の将来にとっての存亡にかかわる脅威である。中国がその経済をサービス・情報経済に移行させるための市場改革を実行すればするほど、同国はそれだけより規範的なアクターとなる可能性が高そうである。

加えて、日米は、東シナ海および南シナ海におけるものを含め、中国がもたらす 挑戦に対する外交・政治・安全保障上の対応策の調整と一体化を目指すべきである。 米国は、中国が、特に尖閣諸島付近での活動を活発化させ、同諸島についての日本 の主権/施政権に挑戦することを決意しているようにみえることから、日本にとっ てますますさし迫った安全保障上の懸念対象になっていることを十分に認識する必 要がある。日本の 2017 年版『防衛白書』は、中国の、特に海洋領域における軍事 動向と自己主張の強まりに対し「強く懸念」していることを表明している。

中国に対する日米間の認識のギャップは、それぞれの国の中国との二国間関係に影響する。そのずれを抑えるため、日米は、中国に対する長期的政策に関する戦略対話を行っていくべきである。半年に一回の、副長官・副大臣/事務次官級のハイレベル戦略対話を創設すべきである。その進行状況をみて妥当であると判断された場合には、日米は、さらに中国との3国間安全保障対話を設けることも検討すべきである。

経済政策と貿易政策——世界と地域の経済システムに対するトランプ政権のアプローチを明確にすること

麻生副首相とペンス副大統領の経済協議は、2017年2月の安倍・トランプ共同声明で述べられた二国間および地域的な経済・貿易問題に対処する最初のステップとなるであろう。この経済協議の文脈において、日米双方は、1980年代から1990年代にかけて貿易摩擦が両国の世論に火をつけ、同盟にとって不可欠な政治的支持が危機に瀕したことから得られた「教訓」を参考にすることが重要である。特に、トランプ大統領が鉄鋼とアルミニウムの輸入に対する新たな関税を日本を適用除外とせずに導入したことによって東京とワシントンの2国間関係がいささかのほころびの兆しをみせている現在、その重要性はなおさらである。当時の二国間貿易交渉の広範な記録を注意深く見直すことは、交渉の担当者たちが今日の二国間経済問題に対処する方策を講じようとする上で有益であろう。

対話を効果的なものとするためには、日米両政府内の多様なステークホルダーをバランスよく交えて行う必要がある。交渉担当者たちは、通商戦争や近隣窮乏化政策の開始のおそれといった意図せざる負の帰結を避けるために、自らが提唱する立場が持ち得る短期的・長期的な意味合いをともに考慮すべきである。交渉は、戦後のリベラルな貿易・金融システムの将来が日米のリーダーシップに大きく依存しているという認識に基づいて行われるべきである。

アジア太平洋地域におけるルールを基盤としたアーキテクチャ を支持すること

ASEAN の結束が海洋と大陸の境界に沿ってほころびをみせつつある今、ASEAN の諸制度の強化と ASEAN の統合を支援することは米国の国益にかなう。 米国が、アジア太平洋地域におけるルール基盤の秩序を発展させる上でのステップとして、法的拘束力のある「南シナ海における行動規範」の締結および、人工島やそれらの島々におけるその他の施設の新規建設の凍結への支持を明確にすることが特に重要である。米国とその同盟諸国は、2002 年の「行動宣言」の諸原則を包含する「行動規範」を ASEAN と中国が締結することを、外交上の優先課題として支援すべきである。

トランプ政権は、ASEAN 拡大外相会議 (PMC)、ASEAN 地域フォーラム (ARF)、東アジア首脳会議 (EAS)、拡大 ASEAN 国防相会議 (ADMM プラス) などの、ASEAN の多国間アーキテクチャの下での諸会合に常に参加するべきである。この地域で米国のリーダーシップを維持するには、大統領、国務長官、国防長官の出席が死活的に重要だからである。

米国と日本は、この地域におけるインフラ・プロジェクトへの資金提供を増額するために、世界銀行/国際金融公社 (IFC)、およびアジア開発銀行 (ADB) の能力強化に努めるべきである。それは、新しい貸与のアプローチをとることにより、追加的な財政支援無くして実現可能である。ADB の最近の報告によると、アジアは 2030 年までに、インフラ投資に 26 兆ドルを必要とするという。

今日、中国は、グローバル・ガバナンスのシステムが歴史的な変革を遂げつつあると主張している。アジアインフラ投資銀行(AIIB)に関して言えば、日米は、当初その目的と運営に懸念を抱き、これまでのところ参加を見合わせている。だが、アジア太平洋地域におけるインフラ需要を考慮すると、次のようには言えるであろう。もし、AIIBの運営が国際的に受け入れられた慣行に沿ったものであり続けたとすれば、中国は、その過程で得た教訓から多大な恩恵を得られるであろう。これ

までの動きを細かに観察したところでは、AIIB は、ADB および世界銀行との協力について分別ある姿勢を示しつつある。したがって、AIIB の今後の進展のしかたによっては、日米両国は、参加の可能性について考慮すべきであろう。

日米は、中国の「一帯一路」構想への対応や参加についても、政策調整に努めるべきである。ユーラシア大陸を「再び一つにつなぐ」ことは、ネットでは公共財になり得るが、AIIBがこれまで示してきたような透明性や説明責任(アカウンタビリティ)が継続的に確保され、融資や投資がグローバルな規範に基づいて行われることが、きわめて重要である。東京とワシントンは、北京がこの構想の下でのインフラ投資を通じて自らの地政学的な影響力の拡大を狙っている可能性があることにも、十分な注意を払うべきである。

非伝統的安全保障の分野で日本とともに米国のリーダーシップ を維持すること

非伝統的安全保障分野でリーダーシップをとることは、米国自身にとっても、また米国とアジア諸国との間、およびアジア諸国相互間に協力の習慣を形成するための手段としても、貴重な外交的・戦略的資産である。アジア太平洋地域全域で繰り返し実証されてきたように、米国と日本は、この地域における自然災害に際して迅速に対応できるだけの資源と経験を持ち合わせている。米国の熱意あるリーダーシップは、アジア太平洋地域全域の諸政府のための対テロ支援でも示されている。これには、情報共有、現場での支援、およびマネー・ロンダリングに対する取り組みが含まれる。

同時に、トランプ政権は、アメリカのソフトパワーの魅力、諸価値、文化、教育制度といったものが発揮している持続的な強みを認識し、国内および海外で米国がどのような行動をとるかが、米国とその知恵、諸価値、および信頼性に対する国際的な認識に影響することを理解すべきである。この文脈において、教育交流、文化交流、そして市民社会に対する支援は、長期的な見返りを期待できる低コストのプログラムであるといえる。

★ 安倍政権と同盟:日本に求められるもの

日本は、国力を維持するための基礎として、引き続き経済活性化戦略を追求し、 持続的成長に向けた道筋をつけていくべきである。米国が TPP から離脱する決定 を下したことで複雑な状況が生じてはいるが、それでも日本は、アジア太平洋地域における地域経済の統合プロセスにおいてリーダーシップを発揮し続けるべきであり、それと同時に、米国との2国間経済対話を進めて両国の相互利益に基づいて協力を前進させる道を見出していくべきである。

日本をとり巻く安全保障環境の複雑化はまた、自らの防衛能力を高め、米国及び他の提携国との安全保障協力をさらに強化するために、日本が防衛支出への投資を持続的に行い、増加させていくことを必要にしている。日米2国間においては、このプロセスは、自衛隊と米軍の機能的協力の範囲を拡大する2015年の日米防衛協力のための指針を実行に移していくことから始まる。日本政府が、2018年末に新たな防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画を発表することを想定して防衛政策と調達の優先順位の見直しに着手する中で、新技術の取得、とりわけ米国やその他の提携国との防衛産業協力は、防衛力と生産効率をともに高めるための手段として重要な論点とされるべきである。自衛隊と米軍、およびその他の提携国との間で調整と統合を深めることは、この地域において抑止を維持するために死活的に重要な能力であることがわかるであろう。

日本はまた、特にオーストラリア、韓国、インド、および ASEAN 諸国とのパートナーシップを拡大しつつ、引き続き地域外交に重点を置いて、戦略・外交上の影響力を維持し続けるべきである。中国に対し、地域を不安定化しかねない威圧的な活動を軍事的にも経済的にも思いとどまらせつつ、既存の国際秩序を全面的に力を入れて支えるよう促し続けることもまた、日本が米国と共有する利益である。そのためには、外交的関与と抑止の間で微妙なバランスをとる必要がある。日本は、米国およびその他の志を同じくする国々と協調しながらそのようなバランスをとってきたが、今後もそれを引き続き進めていくことが求められる。

日本はまた、ルールを基盤としたグローバルな秩序を支えるために、アジアのさまざまな多国間制度を支持し続けるとともに、G7、G20、国連、国際的な金融機関といったグローバルなフォーラムでのリーダーシップも引き続き維持していくべきである。トランプ政権が独自の外交アジェンダを策定する態度をみせているからこそ、日本が米国と緊密に連携し、これまでに確立されているルールと規範に沿う形で地域的・全世界的な諸制度のアジェンダを形作っていくことがきわめて重要になる。

さらに日本は、地球環境問題、エネルギー問題、感染症、および自然災害のリスク管理など、開発に関わるさまざまな課題に対処しつつ、世界の開発途上国の持続的成長を支えるためいっそうの努力を続けるべきである。そのためには、日本は、

政府開発援助(ODA)への投資を持続的に行っていく必要がある。日本はまた、2015年2月に閣議決定された開発協力大綱に記載されているとおり、開発協力と国連平和維持活動などの国際的な平和活動への貢献の間の調整を促進すべきである。これらの分野で日本が努力することは、グローバルな諸問題に対する米国の負担を軽減することを通じて、日米同盟を強化することにもつながる。

7 │ 同盟を働かせる

日米同盟は、共通の戦略的優先課題について協議し、両政府の政策を調整し、共同活動を実施するためのさまざまな手段を既に確立しているが、いずれかの国における新政権の発足は、常に、同盟の目標とそれらを追求するための計画を再確認する重要な時期となる。トランプ政権は、その最初の1年2ヶ月の間、安倍政権と密接に協力しながらそれをうまく行ってきた。次の挑戦は、両国が、安全保障と経済の両方の領域において現在および将来の課題に確実に対処することができるようにするため、現在の同盟調整のためのメカニズムの体制を土台にして、さらなるメカニズムを築いていくことである。

同盟協議の頂点は、むろん首相と大統領による首脳レベル協議である。2017年2月にワシントンとフロリダのマール・ア・ラーゴで行われた安倍・トランプ首脳会談の成功は前向きな出だしであった。東京で開催された11月の首脳会談の結果も心強いものであった。だが、今後はより実質的なやり取りが必要であろう。具体的には、共通の戦略的優先課題に関するトップからのできるだけ細部にわたる明確な指示があれば、両同盟国の利益を長期にわたり前進させるために必要な防衛・外交の政策資源を動員することに資するであろう。

2 国間の意思決定の基盤となるのは、日本の外務・防衛両大臣と米国の国務・国防両長官からなる通称 2+2 と呼ばれるプロセスである。2+2 会合は、日米両国が政策調整を行い、国防への投資を最大限活用し、国家安全保障上の喫緊の課題に対処するために互いに似通った、あるいは相互補完的な戦略を追求することを確かにするための土台となる機関である。日米は、2015年に防衛協力の新ガイドラインに合意しているが、完全な履行に向けては、共同計画の策定、両国の国内での計画と調達の概要の調整、自衛隊と米軍の訓練と運用の統合など、まだ多くの作業が残っている。

日米両国の国家安全保障会議 (NSC) 間の緊密な連携も、同様に重要である。

トランプ政権は、新たな国家安全保障戦略を2017年12月に既に発表した。そのアジアのセクションは、台頭しつつある中国によってもたらされる挑戦と、北朝鮮の核・ミサイル計画に代表される深刻な脅威を強調している。そして、日米同盟を含む同盟の重要性を論じ、同盟国が同盟としての負担をより多く分担するためにより多くのことをする必要があることを強調しているが、具体性には乏しい。この国家安全保障戦略が、米国政府内で広く調整された上で出されたものであるのか、また、トランプ政権の政策、予算、および調達についての意思決定の実際の土台にどの程度なり得るのかは、はっきりしない。また、日本を含む同盟諸国と事前に協議があったのかどうかも不明である。

今後日米両国が国家安全保障戦略や関連する諸文書を策定する際には、2+2の枠組みの下での両同盟国間の緊密な調整の対象とされることが理想的である。今後1年のうちに、日米両国はそれぞれの安全保障政策および計画文書等を見直すことになる。米国側では、東アジア戦略レポート(もしくはインド太平洋戦略レポート)と4年ごとの国防計画見直し(QDR)が策定される見通しであり、時を同じくして、日本は防衛大綱と中期防衛力整備計画に取り組むことになる。われわれは、これらの戦略・計画プロセスを進めるに際しては、東京とワシントンの間で、常時綿密な協議が行われるべきことを強く提唱したい。

日米間における安全保障関連の協議メカニズムとしては、その他に、同盟調整メカニズムと拡大抑止協議の2つが存在している。同盟調整メカニズムは日本に本拠を置き、米太平洋軍とワシントンに直結した現場の実務レベルの政治・軍事組織として、日々の同盟の運用に関する諸活動を支援している。このメカニズムは、近年みられたように、熊本地震での救援活動や北朝鮮に対するミサイル防衛資産の調整といった事態に対して迅速な対応がとれる。今後は、同盟協力を拡大する必要に応えるために、このメカニズムをさらに増強していくことが重要になる。一方拡大抑止協議は、地域に出現してきた核の脅威について議論し、さまざまな抑止のオプションと戦略を検討するための場として、2010年以来有益に機能してきた。東京とワシントンにとって、北朝鮮および地域におけるその他の核兵器国に対する抑止を強化する上で、核問題に関する専門的なハイレベル対話を維持することがきわめて重要である。

8 結論

日本と米国は、厳しいパラドックスに直面している。日米同盟は、かつてなく強 固であるが、にもかかわらず、グローバルなパワーの地殻変動、特に米国と西欧に おけるグローバル化への抵抗の強まり、多くの国々での行き過ぎたナショナリズム の台頭、および核攻撃能力を手にした地域的・全世界的な危険なアクターの台頭と いった現象によって今日世界にもたらされている複雑性から、かつてない挑戦を受 けてもいるのである。

トランプ政権は、その最初の1年2ヶ月の間に、地域において増大しつつある 脅威と経済的な不確実性に対処する上で、日米同盟が重要な意味を持ち有益な成果 を生み出し得る道具であり続けるように調整していくことへコミットメントを再確 認している。安倍首相とトランプ大統領は、ともに、国内経済の活性化、防衛能力 の強化、そして投資と技術革新を妨げかねない行き過ぎた政府規制の軽減に取り組んでいる。安倍首相の外交経験と日本のより積極的な国際的役割は、米国の国益を 補強する効果を自然に発揮することになる。米国は、それを歓迎すべきである。

同時に、日米同盟の維持と強化には積極的で創造的な米国のリーダーシップが不可欠である。それこそが、リベラルな国際秩序を構築・守護し、東アジアにおける安全と繁栄を維持し、日米と東アジアにおける両国の同盟国や提携国の利益をもたらすような結果を形成する基盤となるのである。

今日、世界は、グローバルな不確実性と繁栄への多様な脅威に直面している。この状況の下で、日米は、日米同盟が、そのかけがえのないあり方を通じて相互の利益にかないグローバルな安定を支えてきたという事実を認識した上で、あらゆる分野にわたる両国の協力を、それぞれの総合的な国家戦略に組み入れるよう努めるべきである。これは、両国の政策立案者のみならず、立法者、地方政府、民間セクター、市民社会、学界などを含め、日米同盟に関わる広範な利害関係者にとっての挑戦である。

同盟のパートナーとして、日本と米国とはこの関係から多大な恩恵を受けてきた。 日米同盟は、既に多くのことを達成してきたが、今後、この同盟とそのパートナー には、さらに多くのことが求められることになるであろう。

日米両政府にとっては、同盟へのコミットメントを再確認し、その基盤である「ハードパワー」の諸要素をさらに発展させ、核と通常兵器の両方による信頼できる抑止を維持し、「グレーゾーン」事態に対応する準備を整え、外交的協議と軍事

的協議を通じて中国に対する、そして北朝鮮の核とミサイルによりもたらされている脅威に対する同盟に基づいた包括的なアプローチを策定することが時宜にかなっている。だが、同時に、両国政府は同盟の「ソフトパワー」面の魅力、すなわち、民主主義、開放性、およびルールを基盤とする秩序に対する共通のコミットメントを高める必要がある。アジア太平洋地域においては展開しつつある多国間アーキテクチャを支援するために、そしてそれを越えた場所においては、国際経済・金融システムを支え、リーダーシップを求める国際的な声に応え、それにより安定と平和的な変化への見通しを高めるために――両政府は、同盟のパートナーとして、そのようなリーダーシップを示していくべきである。[了]

「公益財団法人日本国際フォーラム(JFIR)」について

【設立】

日本国際フォーラム(The Japan Forum on International Relations, Inc.)は、政府から独立した民間・非営利の外交・国際問題に関する総合的な研究・提言機関を日本にも設立する必要があるとの認識に基づいて、故服部一郎初代理事長より2億円の基本財産の出捐を受け、1987年3月に故大来佐武朗初代会長のもとで、非営利・独立の会員制の政策志向のシンクタンクとして設立され、2011年4月に公益財団法人となった。

【目的】

当フォーラムは、わが国の対外関係のあり方および国際社会の直面する諸問題の解決策について、広範な国民的立場から、諸外国の声にも耳を傾けつつ、常時継続的に調査、研究、審議、提言するとともに、それらの調査、研究、審議の成果を世に問い、また提言の内容の実現を図るために、必要と考えられる発信・交流・啓発等の事業を行い、もってわが国および国際社会の平和と繁栄に寄与することを目的として活動している。

【組織】

最高意思決定機関である評議員会のもとに、執行機関である理事会、監査機関である監事、そして諮問機関である顧問会議と参与会議が設置されている。また、理事会のもとに、当フォーラムの業務を支援し、あるいは実施する財務委員会、運営委員会、政策委員会、緊急提言委員会の4つの委員会および研究室、事務局が設置されている。なお、現在の組織は【代表理事・会長】伊藤憲一、【専務理事】渡辺繭、【評議員】有馬龍夫、石垣泰司、伊藤剛、井上明義、大宅映子、畔柳信雄、小池百合子、坂本正弘、佐藤謙、袴田茂樹、服部靖夫、広中和歌子、広野良吉、山口範雄、渡辺利夫、【理事】神谷万丈、田久保忠衛、半田晴久、森本敏、【監事】内藤正久、渡部賢一である。

【専門】

(1) 国際政治・外交・安全保障等、(2) 国際経済、貿易、金融、開発協力等、(3) 環境、人口、エネルギー、食糧、防災、グローバル・ヘルス等の地球的規模の諸問題、(4) アメリカ、ロシア、中国、アジア、ヨーロッパ等の地域研究、(5) 東アジアにおける地域協力枠組構築に関わる諸問題、(6) 海洋、サイバー、宇宙等の新しい諸問題。

【活動】

(1) 政策委員会等による各種の「政策提言活動」、(2) ホームページ上に設置された e- 論壇「百花斉放」における「公開討論活動」、(3) 内外の複数の研究員から構成される研究プロジェクトを企画・組織・運営し、その成果を「研究報告」として発表する「調査研究活動」、(4) 各種国際会議の開催や専門家等の派遣・受入等の「国際交流活動」、(5)「国際政経懇話会」・「外交円卓会議」による「情報収集活動」、(6) 日本国政府指定の「国別調整窓口」として参加する「国際枠組活動」、(7)『日本国際フォーラム会報』、ホームページ、メールマガジン、出版刊行等の「広報啓発活動」。

【連絡先】

[住所] 〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12-130

[TEL] 03-3548-2190 [FAX] 03-3589-5120

[E-mail] jfir@jfir.or.jp [URL] http://www.jfir.or.jp/



公益財団法人日本国際フォーラム

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12-1301 TEL: 03-3584-2190 FAX: 03-3589-5120